



洞爺総合支所からのお知らせ

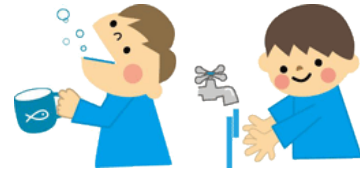
《洞爺地区の健康相談日》

場所：洞爺総合支所 町民相談室

時間：午前9時30分から11時30分まで

1月・・・15日(金)

2月・・・5日(金)、19日(金)



赤ちゃん、自分の健康に不安のある方、
保健師が相談にのります！

・・・除雪作業中の事故防止について・・・

今シーズンは例年にない大雪で、各地で除雪作業中の死亡事故が多発しています。これから更に降雪量が多くなることが予想されますので、屋根の雪下ろしや落水雪による事故が発生しないように、となり近所お互いに声をかけ合うなどしましょう。

屋根の雪下ろしをするとき

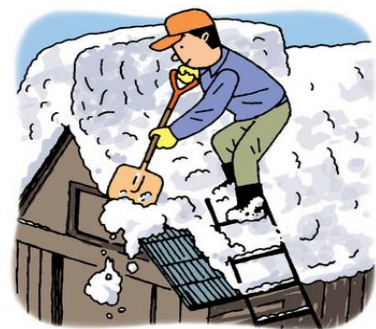
建物のまわりに雪を残して雪下ろし。
晴れの日ほど要注意！
ひとりで行わず、複数で行う。
すべり止めや、命綱をつける。
はしごの固定を忘れずに。
通行人や子どもに注意。

除雪機を使用するとき

こまめに手入れ、点検を！
巻き込まれにくい服装で。
雪詰りの取り除き、トラブル時には機械のエンジンを必ず停止！

その他の注意

除雪をするときは体調に注意！
軒下の下を通るときは、落雪やつららに注意！
暴風雪、大雪警報などの気象情報に注意！



・・・除雪のお願いです・・・

① 雪を道路へ出さないでください。

★雪を道路へ出すと、雪山を作り、車道の通行や歩行者の安全な歩行の妨げになりますので、雪出しはやめてください。

② 路上駐車、歩道上の駐車、物の放置は、やめてください。

★道路ギリギリに物が放置してあると除雪作業の妨げになり、道幅も狭くなりますので注意してください。

③ 除雪車には近づかないでください。



お問い合わせ：洞爺湖町役場 洞爺総合支所 TEL82-5111

・・・鹿の出没について・・・

洞爺地区では湖畔道路はもちろんですが、市街地でも鹿が目撃されています。鹿は、昼間は人目につきやすい場所にはあまり姿を現すことはありません。

早朝や薄暗くなって来た頃、田畑や湖畔に出没します。特に運転中は十分注意が必要です。



・・・確定申告について・・・

今年の洞爺総合支所の給与所得及び年金所得等の還付申告受付は、2月1日（月）から3月11日（木）までの受付となります。

また、担当職員による申告相談日は、次のとおりです。

今回はコロナウイルス感染対策で密を避けるため申告受付につきましては、総合支所はもちろん本庁税務財政課においても書類を一時預かり後日連絡させていただくこととなりますのでご了承ください。

国民健康保険、後期高齢者医療、重度心身障害者医療、乳幼児等医療、ひとり親家庭等医療の対象者となる世帯で、確定申告が不要な人で、給与・課税年金以外の収入がある人は必ず住民税申告を（未収入申告含む）してください。

～洞爺総合支所の申告相談日～

★日にち 2月5日（金）、2月12日（金）

★時間 午後1：00～5：00

※この日は税務担当者が洞爺総合支所におります。



・・・サロン『つどいお茶の間』・・・

新型コロナウイルス感染拡大防止のため1月はお休みします。

2月については状況を見て実施します。

●日時:2月8日(月)

9時から12時まで

●場所:洞爺ふるさと交流センター

●参加費:無料



・・・福祉灯油・・・

老人世帯、重度心身障害者世帯、ひとり親世帯等に対し、灯油の購入助成を行っております。

受付は2月26日(金)までです。

